

Title	宗祇の古典学 : 源氏物語研究の意義とその伝流
Author(s)	伊井, 春樹
Citation	詞林. 2001, 30, p. 40-51
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67475
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

宗祇の古典学

—源氏物語研究の意義とその伝流—

伊井 春樹

一 常縁から宗祇へ

宗祇の動静をもっともよく知る資料は、三条西実隆の「実隆公記」であろう。その日記に宗祇の名を初めて見いだすのは、文明九年（一四七七）二月二十日の条で、

及晚自内府（三条公教）有書状、宗祇法師所編集之竹林抄冬部可書写之由也、領状申了、

と、三条公教から宗祇編「竹林抄」（十卷、文明八年五月頃草案成）冬部の書写を求められたのを嚆矢とする。直接の交流もほどなく訪れ、同年七月十一日と翌十二日の兩日、実隆は、
晴、早旦於宗祇草庵有源氏第二卷講尺、

と、宗祇のもとに出かけたのが始まりであった。この結びつきには、以前から交流のあった肖柏が介在したのではないかと思うが、この文明九年は実隆二十三歳、宗祇五十七歳であった。宗祇が源氏物語を学んだのはいつのことなのか、どのような事情で帚木巻だけだったのか、一連の講釈の一部に

すぎなかつたのか、このあたりの背景については明らかではない。ただ、宗祇は帚木巻をとりわけ重視していたのは、後にこの巻だけの注釈書を作成したことによって知られる。

宗祇が連歌とかかわるようになるのは、宝徳三年（一四五二）の三十一歳の年、宗砌に師事して以降のようで、作品としては専順発句の「何路百韻」に名前を見いだすのが初めてであり、時に三十七歳であった。この後は、めきめきと頭角をあらわし、連歌の第一人者として存在するようになりはするが、若くからその名が知られていたわけではなく、いわば晩成型といつてよいであろう。古典文学の著作については、現存する資料からすると五十歳代になってであり、文明三年に常縁の「古今集」を二度にわたって聴聞し、それにもとづき「古今和歌集両度聞書」をまとめて以降のことである。「古今伝授書」（早稲田大学図書館本）に、

古今集之事

文明三年八月十五日、以相伝説々伝受僧宗祇畢

従五位下平常縁判

と、『古今集』の秘説の伝授をした証明が常縁によつてなき
れ、翌年には、『古今和歌集二度聞書』の末に、

伝授之後、宗祇庵主此一帖以被見、常縁所存少々加筆加
詞者也、門弟隨一思尤在之、仍爲後証又加此詞華

文明四年五月三日 平常縁在判

と、宗祇のまとめた『聞書』に常縁は筆を加えたことを明ら
かにする。さらに翌年には、『古今伝授書』の末に記すところ
によると、

文明五年四月十八日、古今集之説悉以僧宗祇^七授申畢、
心於豎横^七懸^天此文於可守者也、

八代末葉下野守平常縁

と、一連の古今伝授が完了したことを証する。このような常
縁から宗祇への古今伝授のあり方については、その伝授した
場所とともに、すでにさまざまな考察がなされておられ、これ
が文学史における大きな事件として以後存在することにもな
る。これによつて常縁の名が知られるようになったともいえ
るし、宗祇にとつては和歌の世界へのあしがかりを確保する
ことにもなったといえよう。この伝授という形式、しかも「裏
説」などの秘伝の存在は、後世の和歌史の世界において、重
要な意味を持ち、形式として持続されていく。

・本居宣長が、『あしわけをふね』において、

頓阿法師の比までは何事もやすらかにてよかりしを、か
の東野州など云者よりして、虚誕を云出し、此道わろく

なれり。伝受など云こと、詠歌の助けとなること少しも
なし。彼人々さしも此道に名をえたれど、さのみ各別の
名歌も聞へざるにても、伝受のやうなきことはしらる、
也。一生涯伝受こと異説などをかまふることにてくれぬ
と見えたり。(中略)全体に伝受と云ことはかつてなきこ
と也。古今伝授と云も、貫之より俊成、黄門、為家卿な
どに至る迄も、そのさたなきことは諸書に明らか也。こ
れは東野州常縁のつくりこしらへて、貫之より次第相伝
と矯はりたることにまぎれなし。

と、徹底的に古今伝授を批判し、常縁を「虚誕」とまで呼び、
「つくりこしら」えたものとまで断ずる。その評価はともか
く、和歌史における古今伝授の意義は重要であり、天皇家に
おいても重視した点は宣長自身も認めざるをえなかつたとい
え、和歌研究の内容上の無意味さに批判の矛先を向けたの
である。

このように古今伝授という形式の確立した、常縁から宗祇
への古今集の講釈が文明三年であり、続けて『百人一首』、翌
年には『伊勢物語』の講釈を聴聞し、そこから『百人一首抄』
が生まれ、『伊勢物語』は宗祇自身が講釈することによつて、
新たな注釈書が次々と派生していった。宗祇のその後の基本
となる古典学の大半は、文明三年から同五年にかけ、常縁説
を継承し、そこから独自の展開をしていったといつてもよ
い。ただ、源氏物語だけは常縁の講釈を受けたわけではな

かった。

二 宗祇と志多良

宗祇の名が源氏物語とのかかわりで記されるのは、「弄花抄」の朝顔巻に、

文明七初秋下旬、僧宗祇為弟子興俊読之、肖柏卅三歳

とする記事で、文明七年に宗祇は源氏物語を弟子の興俊（兼載）のために講釈しているのである。猪苗代兼載は十七歳の年宗祇を知り、その後心敬に師事、後に宗祇を助けて「新撰菟玖波集」の編纂に関与するようになるのだが、この源氏物語の講釈を受けたのは兼載二十四歳であった。肖柏は三十三歳、その名を記すのは、宗祇が兼載のために催した講筵に、彼も列していたためであろう。文明七年にこのように講釈できたというのは、それ以前に宗祇は源氏物語の伝授を受けていたはずで、そうなると「古今集」などと同じく文明三、四年前後、彼が古典文学への関心を深めていった時期と重なってくる。

和歌の伝統を継承する連歌も、古典とのかかわりが深く、「菟玖波集」を撰集した二条良基も古典学者でもあったが、宗祇はそれを徹底して推進し、自ら古典研究にも邁進した。宗祇の出自は定かでない、古典を継承してきた堂上貴族とは身分的にも大きな懸隔があったはずで、二条家とか冷泉家と

いった名家とは、およそ無関係な存在であった。そのような家の子弟と共に連なり、和歌や連歌に精進したところで、その系譜の一員として数えられるにすぎない。基調報告をなされた奥田勲氏が「連歌師—その行動と文学—」においてすでに指摘しているように、「出身からして古今伝授を受けがたいと思われる一介の連歌僧が、東国という人目の少ない場所」で、常縁から古今伝授を受けたこと、これによって常縁の名が有名になったといってもよく、「東国在住の武家歌人を選んだことに、連歌師宗祇の行動様式的一端を見るとこのほうがち過ぎだろうか」とされる。近年の「宗祇」（人物叢書）においても、「この伝授はすでに述べたように、宗祇の『両度聞書』によってのみ知られる事実で、同時代の記録にはまったく現れない。いわば中央の歌壇のあずかり知らぬところで行なわれた伝授であり、東家の存続に不安を抱いた常縁と、一介の連歌師として中央の歌人から無視されてきた宗祇という両者の利害が一致した結果であるという見方が整合性を持たないわけではない」とも論じる。まさに、ここに宗祇のいわばたくらみのあるところで、古今伝授の継承者という証明書を手にし、「門弟随一」というお墨付きまで得たのである。京都からすれば名もないに等しい、常縁といういわば東国の武将歌人からの古典学の吸収、しかもそれだけであれば、世間に知られることなく終わってしまったはずだが、彼は儀式を通じて認可証を入手し、それを武器に古今伝授の形

式を編み出していった。無形の学問継承を、有形の存在に顕然化していったわけで、それがやがて自立した価値を持ち始め、後年に宣長の批判するところとなったのである。

宗祇が文明七年に兼載に源氏物語の講釈をし、その場に肖柏までいたということだが、そうすると宗祇が源氏物語を相伝したのはそれ以前であつたはずで、折しも常縁の「古今集」の伝授の時期と重なってくる。彼が源氏物語を相伝した背景は、「紹巴抄」の料簡に次のような記述によつて知られる。

①爰に宗祇、定家御本の御流を床敷思はれて、志多良奉公ノ人也と云し人にあひ申され、青表紙伝授して後、猶不審を一条禅閣御所へきはめて、三条西殿内府道達院殿へ講釈申さる、といへども、禁中のふかき事は、逍遙院へ尋申されし事あり、

この料簡の記すところは、定家の青表紙本を宗祇が相伝し、兼良の源氏学も継承して実隆に伝えていったといつのである。このほか、宗祇と「志多良」とに関する諸説を示すところのように列挙できる。

②宗祇歌道、古今ハ東野州より相伝也、連歌は宗砌より伝る也、源氏物語は奉公の志多良と云人より伝受也、(書陵部「連歌新式」)

③此物語今ノ世ニ用ル宗祇よりの伝也、然バ祇の師は志多良ト云人なり、是ハ武家ノ御所ノ奉公衆と承及、如何、祇この物語ノ中興と見えたり、(実践女子大学「源氏物語

聞書)

④宗祇父紀州猿楽遠江に妻持て、解任して紀州にて産す、古今東殿より相伝、源氏はしたふと云人より聞、宗祇より近衛殿・牡丹花・宗碩へ伝受なり、(小汀文庫旧蔵「連歌新式抄」)

これらの資料から知られるのは、源氏物語における宗祇の師は志多良であり、その人物は武家に仕えた「奉公の人」であつたという。足利氏に仕えた「設楽氏」かとされるほか、さまざま考証されるものの、いずれも推測にすぎなく、身分の低かつた者とするのが、今日の共通したおおよその見解である。足利氏か細川氏かはともかく、「奉公ノ人」とするようにならる。その被官であり、武士であるとともに、当然のことながら源氏物語にも精通し、とりわけ定家本を支持する立場にいたはずである。源氏物語の研究者として名のある人物であれば、世に知られていたはずだが、宗祇が相伝した人物ということでは、その存在は知りようがない。いわば宗祇によつて発掘された人物といつてもよく、そうでなければ源氏物語との結びつきなどでは知る人もいなく、歴史に名を残すこともなかつたはずである。

この志多良という人物、それは宗祇が「古今集」を受けた常縁ときわめて近似した存在といえる。常縁の別名ではないかと疑いたくなるほどだが、ともかく志多良が事実だとすると、宗祇は「古今集」だけではなく源氏物語もほとんど世間

では知られない人物から「青表紙伝授」を果たし、それを都における文化の中枢の実隆へと持ち込むことよって、一気に宗祇は主流に躍り出るといふ、いわばオーソライズされていったのである。ただ、「古今集」との違いは、宗祇が常縁を喧伝するかのように、常縁からの伝授を明らかにし、記録に留めたのにくらべ、源氏物語の場合は志多良の存在を、彼の源氏物語の注釈書にまったく指摘もしていないことである。かろうじて、「源氏物語不審抄出」において、「梅の花の事」（未摘花）に「師説の密伝なり」とし、「きみはおほしめしまはずに」（明石）に「師説はうつ、の人の心だになをくるしとは、大かたの人のいはん事だにそむかんはくるしかるべし」と、二例だけ「師説」の指摘を見いだす。宗砌や常縁といった連歌師の可能性もないわけではないが、青表紙本を相伝したとする志多良と考えるのが妥当かも知れない。

源氏物語本文の流伝史において、定家本が正当な評価を受け、注目を集めるようになるのは今川了俊の「師説自見集」の頃からで、この成立が応永十五年（一四〇八）、二年後に了俊は青表紙本の源氏物語五十四帖を書写もしている。このような流れが徐々にあり、その本文を所持し、解釈もしていたのが志多良であった。この時代の源氏物語学者といえば一条兼良であり、すでに享徳二年（一四五三）に「源氏物語年立」を執筆、寛正二年（一四六二）には宮中での源氏物語講釈、その後「源氏和秘抄」の執筆、「花鳥余情」の擲筆は文明四年の

ことであった。この年に宗祇は常縁から「門弟随一」と称賛され、「伊勢物語」の伝授も受けていた。先にも述べたように、源氏物語の伝授もこれ以前にはなされていたはずで、碩学の兼良を避けるように、名もないに等しい志多良からの相伝であった。しかも、彼は著作にその名を記さないのは、常縁ほどの身分もない存在として考えていたのであろうか。しかし、宗祇は形式としての源氏物語伝授を継承したことを明確にし、しかもそれが定家本系統であると主張することによって、自身の正当性を高めることになる。兼良は宮中での講釈に河内本を用いていたし、「花鳥余情」も河内本にもとづいているのよって知られるように、当時は河内本が主流であった。宗祇はそれに意図して反旗を翻したともとれようし、名もない連歌師としては、中央の兼良に近づくことができなかつただけに、まず基礎学力を身につけるため相伝した源氏物語が、結果として青表紙本であったとも考えられよう。

兼良の学問は絶大な存在であったし、源氏物語に限っても「花鳥余情」はその後の源氏学に大きな影響を与え続け、宗祇も絶えず身辺に置いて用いていたようである。しかし、本文は、河内本の優位時代から、明らかに青表紙本の交替時期となっており、定家本の全盛時代が訪れる黎明期でもあった。その端緒をなしたのが宗祇であり、志多良からの継承を思うと、この源氏物語伝授というのは研究史としても大きな

事件であつたと言わざるを得ない。宗祇は「古今集」の講釈を聴聞することによって「古今集二度聞書」を作成し、その後の古今伝授の形式を確立し、もはや「古今集」においては宗祇の存在を無視し得なくなつてしまふ。同じく、どこまでのたくらみかどうか不明ながら、結果としては名もないところで得た青表紙本の本文と秘説を、貴顕の世界に持ち込むことによつて、自らの古典学の立場を不動のものにしていったともいへよう。

宗祇は文明七年に兼載に源氏物語の講釈をし、ついで兼良の「源氏物語年立」に対抗するかのようになつた。「種玉編次抄」(源氏雑乱抄)を執筆する。

○光源氏の物語巻の次で、所々みだれて其心えがたき所おほし、とり分てかほる中将の巻より宇治権が本まで、五巻ごとごとく雑乱して分別しがたく、ふかく思ひうる人の上にはくらかるべきにはあらず、万の道たゞおろかなるを、みちびくわざのあらまほしき事に侍れば、管見のはゞかりをかへりみずかき侍るべし(序文)

と、匂宮巻以下権本巻までの五巻の年立の雑乱について、私見をまとめたとする。さらに跋文では、

以前かほる中将より権が本までの雑乱しるし侍りぬ、又ははあげまき・さはらびの両巻の時分、此やどり木一卷のうちに侍れば、猶かくのごとくしるし侍る也、

文明七年乙未十二月

とするのによつて、以前に匂宮巻以下の五巻の雑乱についてまとめ、さらに宿木巻も加えて一書にしたとするので、文明七年十二月以前に第一次本が成立していたようである。この年の七月には兼載に源氏物語の講釈を催しているため、その折の成果も盛り込まれたに違いない。その後文明十三年九月に、「種玉編次抄」は実隆の書写によつて流布していくようになる。このようにみてくると、宗祇の源氏物語研究は文明七年以前から始められていると考えられるため、青表紙本の伝授を受けたとするのは、常縁から「古今集」の教えを受けた時期とはほぼ重なつてくる。和歌の基本ともいえる「古今集」と、俊成の言によつて歌人達が歌学書として尊重してきた「源氏物語」、この二書を同時期に、それぞれ名の知られなかつた人物から伝授され、しかもすぐさまその成果を基本にした注釈書を作成し、講釈という実践活動をし、それを貴顕へもたらしていくという、かなり意図的な宗祇のたくらみが透けて見える思いがする。

三 宗祇の源氏学

宗祇が源氏物語の講釈を實踐したのは文明七年、その席には兼載や肖柏もいたようである。とりわけ肖柏は文明八年に兼良の講釈を聴聞して得た成果とを一書にして「源氏物語聞書」を作成する。「弄花抄」の奥書に、

文明第八仲夏初九入眼畢、

從同年七月中旬迄下旬見合物語畢、

同九年二月重加點之私云合点略之肖柏

追聞書 初聞之後十四年

長享三季春中於種玉庵主説、合点之、

とあり、文明八年五月に宗祇の講釈を聴聞し終えたことが記される。文明七年七月に朝顔巻まで進められていたので、翌年の五月にこれが完了したのであろう。肖柏はこの聴聞の聞書をまとめて「源氏物語聞書」を作成するが、この注記には「禪閣御説」「一禪講釈」「一禪講義」などとする表現もしばしば見られることから、肖柏は兼良からも教えを受け、宗祇説と一つにまとめて作成したようである。それから十四年後の長享三年（一四八九）三月に、肖柏はふたたび宗祇の講釈を聴聞し、かつての「源氏物語聞書」に追記していった。それをもとにして実隆が作成したのが「弄花抄」であり、これがその後の三条西家の源氏学形成に大きな役割を果たすことになる（拙著「源氏物語注釈史の研究」）。なお、長享三年の講釈には肖柏のほかに、藤原正存も講筵に列していたようで、彼は肖柏と同じく聞書ノートを作成し、明応四年（一四九五）にはその資料を基礎にして「一葉抄」を作成するが、その経緯は巻末に肖柏の記すところである。

宗祇の講釈が肖柏の「源氏物語聞書」を生み、藤原正存も別に聞書ノートをまとめ、それぞれ「弄花抄」や「一葉抄」に

成長するといふ、具体的な成果となつて世に現れてくると、

「古今和歌集兩度聞書」とともに、徐々に宗祇の古典学者としての名が知られるようになったはずである。文明九年七月十一日と十二日の両日、宗祇は種玉庵において帚木巻を講釈し、それに実隆も加わっている。記録で知られる限りの、宗祇と実隆との初めての接触だが、肖柏の誘いによるのであろうか、これ以降二人は急速に親密の度を加えていくようになる。これより後の文明十七年六月二十三日の「実隆公記」に、
晴、向徳大寺、宗祇法師令誘引之、今日帚木巻講之、右府・大納言入道榮雅・下官・姉小路・小倉・真乘院僧正・師富朝臣等聴聞之、講席了被勸一盞、

と、実淳邸での宗祇による帚木巻の講釈、七月七日の条には、
抑今朝宗祇携帚木巻抄出新作一帖来、一見有興、
と記す。ここでの「帚木巻抄」とは「帚木別註」（雨夜談抄）を指しているようで、実淳邸での講釈の折に宗祇は自らの考えを披瀝し、実隆などからぜひ一書にしてほしいと求められていたのであろう。宗祇は「源氏物語不審抄出」の帚木巻において、

此巻は始終ともにその心をゑがたし、しかるあひだ委曲
別の物あり、

とするのが、「帚木巻抄出」に相当するのであろう。宗祇は、源氏物語五十四帖のうちでも、帚木巻を重視する立場にあり、「此巻の名なれど、此物語五十四帖にをよばす名也」とす

るように、帯木巻を物語の始発的な位置に置く考えを示す。もつとも、この考えは宗祇独自の説ではなく、兼良の「花鳥余情」にすでに見えていることではあるが、さらにその考えを推進したのだといえよう。文明九年の、実隆の参列した種玉庵での帯木巻の講釈も、このような文脈のもとに読む必要がある。

宗祇は連歌師仲間を通じて実隆と知り合うとともに、当代の碩学であり、源氏物語研究の権威者でもあった一条兼良にも接近していった。「弄花抄」に、

一答トハ文明第九宗祇法師所々不審問題後成恩寺禪閣答也、肖柏写本、

と記されるように、兼良への質問に対して返答注を得ており、これにより宗祇は兼良の源氏学の相伝者として認知されたのだともいえよう。本来の源氏学の伝授からすると、兼良から受けるのが筋なのだろうが、宗祇は傍流の志多良から源氏物語の本文と源氏学を受け、自らも講釈をしながら注釈書を生み出すことによって、初めて兼良とは対等に近い立場になることができたというのであろう。これ以降、宗祇は「古今集」や「伊勢物語」の講釈を各地で催し、そこからまた新しい注釈書が派生していくという、宗祇の存在は古典学者としての確固たる地歩を固めていくことになる。その道筋をつける重要な役割を果たしたのが、三条西実隆の存在だった。

源氏物語については注目すべきは、文明十七年（一四八五）

閏三月二十八日から始まった、宗祇と肖柏による源氏物語の実隆邸での源氏物語講釈で、その日の日記には次のように記す。

午後招宗祇・肖柏同来、源氏物語葵巻読之、事了羞一盞、とあり、ついで四月三日に、

晴、宗祇・肖柏来、源氏物語葵巻終功、

と、宗祇と肖柏による源氏物語の葵巻からの講釈が始まっていく。葵巻以前はどうなっているのか明らかではないが、ともかくこれ以降巻の順にしたがいながら講釈が進められていく。翌年の六月十日に、

今朝源氏物語浮舟巻宗祇読之、

とあり、続けて十一日、十二日、十三日、十四日、十五日、十六日と連日催され、十八日には、

晴、源講今日終其功了、為謝之晩頭向宗祇法師庵、種玉庵、掃路参入江殿、

と終了するが、これは進み具合からすると夢浮橋巻まで読了したはずである。これと平行して、宗祇は六月一日から実隆邸で「伊勢物語」の講釈も始めており、宗祇の古典学は実隆へ急速に伝えられていく。

実隆が源氏物語の注釈に関心を持つようになったのは、宗祇・肖柏による講釈が開始される直前の、文明十七年閏三月二十一日条に、

晴、源氏物語五十四帖書写之功今日終之、周備千万令自

愛者也、及晩宗祇・肖柏等來、歌道清談頗有其興、

と、実隆が源氏物語五十四帖を書写したとしかかわるであらう。書写し終えた夜、宗祇と肖柏が訪れ、「歌道」について話をし、彼はすこぶる関心を持ったようで、そのことから源氏物語の講釈の話となり、七日後の開始となったのである。実隆が初めて源氏物語の書写に向かったのは、文明十三年三月八日で、「終日無事、源氏物語書之」とするのがその最初の記事である。その後どのように進められていたのか明らかでないが、文明十五年七月十一日に「今日不出仕、源氏物語宇治第一始而立筆」とあるので、すでに正編の書写は終えていたのであらう。ただ、そこから最後の巻まではなかなか書写の作業ははかどらず、やっと終えたのが右の文明十七年閏三月二十一日であった。

実隆はこのようにして所持することになった源氏物語本文は、自家の伝本として大切にしていたようで、四月十七日には、

今日終日安閑、源氏物語明石、潘標、蓬生、閑屋、浮舟、五帖校合之、

とする記事も見いだす。実隆が書写した五十四帖の依拠した本文は不明ながら、文明十八年十月一日条に、

自親王御方新写源氏物語料紙仮閉事被仰之、借請宗祇法師本大概□合沙汰進上了、

とあり、以下一部を引くと、

源氏物語夕顔卷、令進上宮御方了、(十一月三日)

明石巻新写御料紙自親王御方被下之、(十一月五日)

雨降、親王御方源氏御本須磨、書写之、(文明十九年正月九日)

などと、実隆は勝仁親王(後柏原天皇)の求めによって源氏物語の書写を進めており、三月二十三日「親王御方源氏御本柏木、書之」とあるので、全巻の書写がなされたはずである。ここで注目されるのは、前年の十月一日条に、親王から源氏物語書写の料紙が届けられ、仮綴じをするよう求められたため、実隆は宗祇の本を借り、その真似をしたという。この本というのは、文明十八年八月四日に、

抑宗祇新写源氏物語外題五十四帖、今日染筆了、

とする、実隆が外題を染筆した、宗祇書写の五十四帖本をさすのであらう。宗祇は早くから源氏物語の揃い本を所持していたはずで、それは青表紙本であった。宗祇のもとで帚木巻の講釈を聴聞した実隆は、源氏物語に関心を示し、自らも所持することを望み、宗祇本を用いて書写し始めたのが文明十三年三月、終えたのが文明十七年閏三月、それを用いての親王家の新写本となったものと思われる。

ただ、それが今日伝来する三条西家本になったのかどうかは、明らかでない点も存する。日本古典大系本の底本となつた書陵部本末には、

此物語以青表紙証本終全部之書功者也 巫槐下拾遺小臣

(花押)

と、実隆筆の花押が付される。ただこの本文は、現存する肖柏本と近似し、青表紙本の範疇にあるとはいえず、河内本の要素も多分に継承する伝本である。実隆には、宗祇から直接伝えられたのではなく、一度肖柏の手を経由しているのであるうか。それを知る本文としては、三条西家証本とされる日本大学本の識語で、花宴巻に、

本肖柏筆

以京極黃門定家卿自筆校合畢

享祿三年正月十九日書写之了

奥人以別紙写之三月廿八日一校了 桑門堯空七十六歳とあり、翌享祿四年(一五三二)に書写と校合を終えている。実隆は生涯に幾度も源氏物語の書写をしており、その出發は宗祇所持本であり、肖柏転写本を経由してのことであるのかも知れないが、青表紙本であったのは確かであろう。

宗祇が定家筆の青表紙本を実隆のもとにもたらしたのは、長享元年(一四八七)三月三十日のこと、そこには、

朝間宗祇法師来、古今集聊有申合之事、青表紙正本帚木

卷令見之、感〇者也、

とあり、翌四月一日には「昼間帚木巻校合」とする。宗祇がもたらしたのは、帚木巻一帖だけだったが、実隆は感嘆し、翌日には架蔵本と校合をしている。宗祇は、このように自らの古典学を実隆に相伝しているのは、実隆を育て、自

らの古典学の継承者としていこうとした意図があつたのかも知れない。

なお、最近出現した大正大学蔵源氏物語五十四帖は、延徳二年(一四九〇)の暮に下冷泉政為、近衛政家、徳大寺実淳、一条冬良等によつて書写された各筆本で、本文は三条西家本の系統にあると判断される。実隆は文明十三年三月以降、同十五年にかけて書写しているため、それを用いての転写本だつたと想定され、早い段階での三条西家本を知る本文として貴重である。それとともに、宗祇の發掘した青表紙本が三条西家に伝わり、さらに広く室町の貴紳たちに継承され、その結果青表紙本が以後の本文の主流になつた歴史的な意義も存するといえる。

四 宗祇古典学の継承と展開

宗祇が獲得した古典学は、その後連歌師や実隆にさまざまに継承され、それぞれの方向で多様な注釈書の發生を見る。古典学者としてははるかに一流であつた一条兼良は、文学に限らず、思想、漢学、神道、有職故実など、あらゆることに関心をいだき、それぞれの分野ですぐれた数限りない著作や作品を残した。その影響は大きなものがあり、後世の人々は著作物を利用した。冬良が存在したとはいえず、学問そのものはほぼ一代で終結してしまふ。それにくらべると、宗祇の古

典学は、実隆というよき継承者にめぐりあい、その後の古典学の方角やあり方を変革したところに、また異なつた意味での大きな影響力があつた。たまたま宗祇の示した方向が、実隆に深く影響を与えたということも考えられるが、そのように仕向けたのは宗祇であり、かなり野心的な考えでもあつたのではないかと思う。すべて宗祇が創出したのではなく、前の代から発生していたことを、宗祇は先取りし、それを主張したところに大きな意義があつた。

宗祇の源氏物語の功績は、大きくは四つにまとめられると思う。まず第一は本文を青表紙本に変えていつた点で、兼隆の河内本は三条西家において継承されることはなかつた。実隆以降の本文は、宗祇本につながる肖柏本や、三条西家からの派生本で、連歌師たちを巻き込みながら流布本としての位置を持つようになる。この青表紙本への方向は、その後室町、江戸期を通じて一般化し、現代にいたるまでも、もはや河内本や別本で源氏物語を読む者がいないほどになつてしまつた状況によつても、その影響の大きさが推し量られる。

二つ目は、物語の読みの方法で、帚木巻の重視とともに、『雨夜談抄』において、作者介入の詞として「草子の地」なる用語を初めて用い、「紫式部が詞」と使い分けたことである。物語の文章は、たんなる場面の叙述だけではなく、語り手が場面に口をはさむ表現があることを発見し、その指摘をしていつたのは兼良の『花鳥余情』においてであるが、宗祇はそ

れをさらに具体的に分類してみせたのである。この読みの方法は、やがて三条西家に継承され、「草子地」として統一され、出典考証を中心とした語釈は、兼良、宗祇を経て、鑑賞的な立場からの読みが深められていく。物語の語りという問題は、成立論や作品の構造論ともかわかり、文体論からの視点においても今なお新しいテーマとして論じ続けられているによつても明らかであろう。

三つめの注釈についてはいうまでもないことで、実隆は本文の書写を果たすと、続いて宗祇、肖柏からかなり詳細な源氏物語の講釈を受けることになる。この講釈に限つても、実隆は六十回ばかり記述しているのによつて、彼の熱意のほどが知られるとともに、それは宗祇や肖柏の情熱を込めた営みでもあつた。宗祇の教えをまとめた肖柏の『源氏物語聞書』は、やがて実隆の手によつて『弄花抄』としてまとめられ、その後三条西家において源氏物語研究は家の学問として公衆、実枝へと継承され、注釈書も『細流抄』『明星抄』『山下水』などと結実していく。室町末期から江戸初期にかけての源氏学は、いわば三条西家の説の祖述が大半を占めるほどであつた。

最後に四つめとして注目されるのは、実隆の手によつて作り出された『源氏物語系図』の存在で、文明十八年六月に、宗祇・肖柏による源氏物語の講釈が終了した直後から、系図のことが問題にされてくる。それまでの系図は、古系図と今

日からは呼ばれるように、青表紙本が出現する以前の、院政から鎌倉時代に成立した系図を用いての読みであった。ただ、それだと青表紙本とは本文が異なるだけに、登場しない人物とか、呼称の問題で、人物の比定がむづかしくなってくる。宗祇・肖柏の講釈の場でもそれが話題になったはずで、実隆はそれまでの系図を改めることにした。文明十九年二月四日の条に、

源氏物語一部電覽終功、系図之内不審所々粗加潤色、相談肖柏、宗祇等者也、

とあり、長享二年（一四八八）二月二十日には、

右大弁宰相、宗祇法師・玄清法師来、源氏系図談合、大略治定了、

と、この年に宗祇等との相談によつてほぼ実隆は系図を完成させる。このようにしてできあがったのが、長享二年本で、この後も実隆は改訂していき、今日ではさらに明応八年本、文龜四年本、永正九年本と、諸本を分類することができ。宗祇の自らの源氏学を後世に伝えたいという願いは、想像以上に実隆によつて果たされていき、死後のなりゆきは知らないこととはいえ、宗祇のたくらみはまさにさまざまな展開を見せていった。

明応九年（一五〇〇）宗祇八十歳、『河海花鳥余情抄出』の末尾に、

此四帖者予五十有余之比、河海花鳥之中令抄出者也、今

八句之末門弟宗碩云道之志依異他、兩部之抄出所讓置也、明応九年六月九日 宗祇

と、三十年ばかり前に抄出して所持していた書を、門弟の宗碩に譲与するにいたる。晩年の寿命のそれほど長くないのを悟り、自分の進めた源氏学を継承する一人として宗碩を選び、長年用いてきた注釈書を手放したのである。宗碩はその後源氏学者として注釈書も作成していくが、宗祇はその行く末を見通しての所為だったのである。

さらに「源氏物語不審抄出」の巻末には、

此一冊宗祇法師抄出之所也、令可一覽由、其後下向關東於相模卒去、尤可嘆而已

かたみともその世にはぬ心までふかくかなしき筆の跡かな 富小路俊通

と、宗祇は最後の關東への下向の折、俊通に一覧するようにと一書を譲り渡したという。宗祇が越後へ向かつて都を離れたのは明応九年七月十七日、宗祇は帰京もかなわず、二年後の七月三十日に箱根の湯元で八十二年の生涯を終えたのである。みずからの注釈書を伝えること、実隆は予想を越えた宗祇の継承者となったのだが、さらに彼は自らの意思を門弟たちに継承させようとの強い意図の現れだったのである。

注

(1)「付記」に記した研究集会における講演の、奥田勲氏「宗祇

究の現在」による。

付記 本稿は、二〇〇一年六月三〇日、七月一日に広島大学附属図書館において開催された、「連歌師宗祇法師五〇〇年遠忌金子金治郎博士三回忌国際研究集会」において発表したものである。

関連年表

文明三年（二四七二）五十一歳	正月二十八日 東常縁の「古今集」受講、四月八日講了 六月十二日～七月二十五日 常縁の「古今集」再度聴聞 八月頃 常縁の「百人一首」の講釈聴聞
文明四年（二四七二）五十二歳	五月 「古今和歌集二度聞書」
文明七年（二四七五）五十五歳	六月～八月 常縁の「伊勢物語」講釈の聴聞、注記伝授 七月 宗祇、興俊（兼載）のために源氏物語講釈（朝顔巻） 十二月 「種玉編次抄」（源氏雜乱抄）
文明八年（二四七六）五十六歳	五月 兼良・宗祇の講釈により、肖柏は「源氏物語聞書」作成
文明九年（二四七七）五十七歳	七月十一日 同十二日 種玉庵で帚木卷講釈、実隆出座
文明十年（二四七八）五十八歳	九月以前 宗祇、兼良から源氏物語の不審の注記を相伝（「弄花抄」一答） 四月十八日 「百人一首抄」
文明十一年（二四七九）五十九歳	二月 越後において「伊勢物語」講釈↓「伊勢物語宗長抄」 撰津での「伊勢物語」講釈
文明十二年（二四八〇）六十歳	三月以降、同十五年に源氏物語本文の書写
文明十三年（二四八二）六十一歳	八月十八日以降 種玉庵にて「古今集」講釈、肖柏聴聞 九月二十一日 実隆に「種玉編次抄」の書写依頼
文明十五年（二四八三）六十三歳	十月 「古今集」講釈、肖柏に古今伝授 二月以前 「万葉抄」作成

文明十六年（二四八四）六十四歳

文明十七年（二四八五）六十五歳

長享元年（二四八七）六十七歳

長享二年（二四八八）六十八歳

延徳元年（二四八九）六十九歳

明応元年（二四九二）七十二歳

明応四年（二四九五）七十五歳

明応五年（二四九六）七十六歳

明応九年（二五〇〇）八十歳

文龜元年（二五〇二）八十一歳

文龜二年（二五〇三）八十二歳

永正元年（二五〇四）

十一月 「自讃歌注」

十二月六日 「古今集」講釈
閏三月二十八日以降 三条西実隆邸にて源氏物語講釈

四月十一日以降 「古今集」講釈
六月一日以降 三条西実隆邸にて「伊勢物語」講釈

六月二十三日 徳大寺実淳邸にて宗祇の帚木卷講釈
七月 「雨夜談抄」（帚木別註）作成か

三月三十日 宗祇、青表紙本帚木持参
四月 実隆への古今伝授

三月 実隆は宗祇・肖柏と「源氏物語系図」の作成
肖柏、宗祇の源氏物語講釈聴聞（「源氏物語聞書」）

十一月十五日 実隆邸での源氏物語論談
正月 藤原正存、宗祇の講釈をもとにして「一葉抄」作成

四月二十三日 東素純に「伊勢物語」「詠歌大概」の講釈
十一月十一日 実隆邸へ「源氏物語内不審抄出」を持参

六月九日 「河海花鳥抄出」を宗碩に譲渡
七月十七日 富小路俊通に「源氏物語不審抄出」を託す

六月七日〜九月十八日 越後国府での「古今集」講釈（「宗碩聞書」）
七月三十日 箱根湯本にて素純に「古今集」伝授書付与、同日没
実隆は肖柏の「源氏物語聞書」を基礎とした「弄花抄」の作成着手。永正七年八月に第二

次本成立

（い・はるき）